

平成20年第5回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

【開会】	1
諸報告	
・ 例月現金出納検査報告書の配付	
・ 要請第1号の配付	
・ 行政報告	
・ 職員紹介	
【会議録署名議員の指名】	
日程第1 会議録署名議員の指名	3
【会期の決定】	
日程第2 会期の決定	3
【請願審査付託】	
日程第3 請願第2号 介護職員の待遇改善について	4
【報告第1号～報告第3号までの上程、報告】	4
日程第4 報告第1号 平成19年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
日程第5 報告第2号 平成19年度葛巻町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
日程第6 報告第3号 平成19年度葛巻町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
【議案第1号～議案第6号までの上程、説明】	5
日程第7 議案第1号 葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて	
日程第8 議案第2号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて	
日程第9 議案第3号 平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	
日程第10 議案第4号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて	
日程第11 議案第5号 町道路線の廃止に関し議決を求めることについて	
日程第12 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて	

平成20年第5回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成20年5月29日(木)					
招集年月日	平成20年6月18日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成20年6月18日～平成20年6月23日 6日間					
会議の月日	平成20年6月18日(水) 開会10時00分 閉会11時00分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	6番	橋場 清廣		9番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副町長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教育長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監査委員		農業委員会事務局長	荒 谷 重
	総務企画課長	野 頭 諭	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	村 上 久 男	総務企画課総合政策室長	丹 内 勉
	健康福祉課長	山 形 米 蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	入 月 俊 昭			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成20年第5回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に要請第1号、過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書については、議会運営委員会での協議を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に出張報告をします。

4月8日、しらかばの湯落成記念式典のため、副議長とともに久慈市に出張しました。

4月11日、県庁各部要望のため、副議長、正副輝くふるさと常任委員長、広報発行常任委員長、議会運営委員長とともに盛岡市に出張しました。

4月23日から24日まで、岩手郡町村議会議長会議長等会議出席のため、岩手町に出張しました。

5月20日から21日まで、全国町村議会議長・副議長研修会出席のため、副議長とともに東京都に出張しました。

5月29日、国道340号整備促進期成同盟会総会出席のため、遠野市に出張しました。

5月31日、栃乃花関引退慰労会出席のため、久慈市に出張しました。

6月6日、国道281号整備促進期成同盟会総会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

町長 (鈴木重男君)

第5回葛巻町議会定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1点目は、町内建設会社に係る破産手続き開始の申し立てに関するものであります。

新聞報道によりますと、同社は6月2日、盛岡地方裁判所に破産の手続きの開始を申し立て、同日従業員14人を解雇したというものであります。

町では、臨時庁議を開催し、当面離職された方々の再就職に向けた支援に最優先で取り組むことを確認し、町商工会と連携しながら情報収集に努めるとともに、盛岡公共職業安定所沼宮内出張所および盛岡地方振興局の担当部局に連絡し、今後の対応策について協力依頼をしたところであります。

早速盛岡公共職業安定所沼宮内出張所に担当職員を派遣し、失業保険手続きに係る迅速な対応について申し入れしたところであります。また、町内建築業者等で組織する二つ

の業界団体の会長に対し、離職者の受け入れに配慮いただくよう依頼したところであります。

今後とも関係機関や町内事業者との連携を密にし、引き続き離職者や、その家族の生活基盤の安定に向け、支援に努めて参りたいと考えております。

次に、蛾の幼虫の大量発生に係る状況についてであります。

町内全域でマイマイガが大量発生したことから、5月5日臨時庁議を開催して対応を協議しました。特に町中心部で発生著しい田子から四日市地区までについて、各自治会の協力を得て緊急に薬剤散布を実施したところであります。また、他の自治会についても、防除薬剤を利用できることなどの情報を提供してきたところであります。引き続き自治会等と連携しながら、状況に応じて対処して参りたいと考えております。

次に、いわゆるふるさと納税制度の設立についてであります。

去る4月30日に改正地方税法が成立し、ふるさと納税の仕組みが制度化されたところであります。本町におきましては、平成18年度に条例を制定し、取り組んできたふるさとづくり基金があり、本制度の趣旨を先取りした、正にふるさと納税制度に先鞭をつける取り組みを進めてきたところであります。

このことから、ふるさとづくり基金の森林保全と資源循環に関する事業および新エネルギー導入に関する事業は、ふるさと納税制度においても、継続して指定寄附として位置付けて、全国にアピールし、その他は一般寄附として募集に取り組んで参りたいと考えております。

申し上げるまでもなく、この制度は他の自治体に先んじた、特色あるPRが重要であることから、引き続きホームページを活用した情報の発信等に取り組んで参ります。また、ふるさと会や広報誌、あるいは県を介しての県人会への働きかけ等、順次PRを拡大して参る考えであります。

次に、微量採血用医療器具の不適切な使用が確認されたところであります。

平成15年度および平成16年度に町が主催した健康福祉まつりにおいて、複数の人への採血用医療器具を消毒して使っていた事例が判明いたしました。

該当者は87名と思われますが、針の使い回しはしていないことから、肝炎等の感染の危険性は極めて低いものと考えております。今後、器具の使用が特定できた方については直接お知らせし、検査を受けていただくなど、早急に必要な対策を講じて参ります。

なお、この医療器具の使用に係る複数の人への使用禁止については、平成18年3月に厚生労働省から通知があったものであり、本町では平成17年以降は使用していないものであります。

また、葛巻病院においても、平成15年8月から針は使い捨てですが、器具を消毒して使用した事例があることが分かっており、入院患者を中心に年間30人程度とみられますが、現在患者の特定など、詳細な調査を行っているところであります。既に器具を消毒しての再使用はやめておりますが、国、県の指導を受けながら早急に対象者の特定に努め、希望者への検査を実施するなど、適切に対処して参りたいと考えております。

最後に、6月14日朝に発生した平成20年岩手・宮城内陸地震についてであります。

同日は地震発生直後に災害警戒本部を設置し、公共施設等を中心に関係課および葛

巻分署において被害状況の把握など情報収集に努めましたが、特に被害報告もなく、同日午後1時には災害警戒本部を廃止しました。人的被害もなく、安堵したところであります。

また、今回の地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧を願うものであります。

以上、5点につきご報告申し上げましたが、今次定例会には町税条例の一部改正に関する専決処分、一般会計補正予算など6議案を提案申し上げております。慎重ご審議の上、協賛賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長（中崎和久君）

次に副町長から発言の申し出があります。去る4月の町職員の人事異動後、初めての議会でありますことから、改めて異動になられた職員を紹介したいということですので、これを許します。副町長。

副町長（触沢義美君）

ご苦勞様でございます。

貴重な時間をお借りいたしまして、4月1日の人事異動後の職員を紹介させていただきます。

議員席から向かいまして右側の席から紹介いたします。教育委員会事務局教育次長、近藤勝義です。農業委員会事務局長、荒谷重です。葛巻病院事務局長、鳩岡修です。建設水道課長、馬淵文雄です。次に向かいまして左側の席をご紹介申し上げます。住民会計課長兼会計管理者、村上久男です。健康福祉課長、山形米蔵です。総務企画課長、野頭諭です。農林環境エネルギー課長、入月俊昭です。総務企画課総務室長、村中英治です。同じく総合政策室長、丹内勉です。同じく財政係長、大久保栄作です。

以上で紹介を終わります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、6番、橋場清廣君、9番、鳩岡明男君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、6月9日に本定例会の招集にあたり議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

6月9日午後3時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日6月18日から6月23日までの6日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日18日から6月23日までの6日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの6日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、請願第2号、介護職員の待遇改善については、議会運営委員会の協議を踏まえ、輝くふるさと常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号、介護職員の待遇改善については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました請願第2号について、今会期中に審査を終え、6月23日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

次に日程第4、報告第1号、平成19年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第6、報告第3号、平成19年度葛巻町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの3件について一括で説明を求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、報告第1号から報告第3号までの3件について、一括で説明を求めることに決定しました。

順次説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

(報告説明)

議長 (中崎和久君)

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。

日程第4、報告第1号、平成19年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

報告第1号、平成19年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に日程第5、報告第2号、平成19年度葛巻町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

報告第2号、平成19年度葛巻町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に日程第6、報告第3号、平成19年度葛巻町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

報告第3号、平成19年度葛巻町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に日程第7、議案第1号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第12、議案第6号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの6議案を一括議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長 (野頭諭君)

(議案書説明)

議長 (中崎和久君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第6号までの6議案については、輝くふるさと常

任委員会に付託の上審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までの6議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第6号までについて、今会期中に審査を終え、6月23日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までについては最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

なお、請願第2号および議案第1号から議案第6号までの審議は、本日午後1時から行いますので、ご承知願います。

以上をもって今日の議事日程は全部終了しました。今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

(散会時刻 11時00分)